



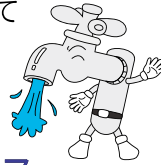
知っていますか お得な制度

水道料金算定の特例制度 (アパート料金)

高知市の水道料金は、使用水量が増えるにしたがって単価が上がるため、水道を共同使用されている世帯は、各戸契約の利用者と比べて料金が割高になりがちです。

このため、共同使用している水道を、各戸契約しているものとみなして水道料金を計算する特例制度 (アパート料金) があります。すべての世帯に基本料金がかかるため、共同使用している世帯数や使用水量によっては料金が高くなる場合もありますが、アパートやマンションなどで、水道局の1個のメーターで2つ以上の世帯にそれぞれ単独で水道を使用する施設があり、家庭用として使用している場合に申請が可能です。

なお、水道料金は代表者 (給水契約者) への一括請求です。

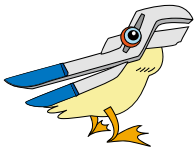


すいどうくん

作 ともたけち



〈お願い〉ご面倒ですが、みなさまご自身で穴をあけてください。



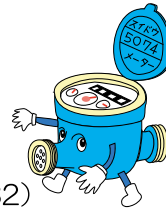
各戸検針および各戸徴収サービス

高知市水道局では、建物の所有者や管理人の方が水道料金を集金しているアパートやマンションなどの共同住宅を対象に、「各戸検針及び各戸徴収サービス」を実施しています。

このサービスを利用すると、入居者のみなさまは水道局の料金表により直接水道局へ水道料金等を支払うことになり、建物の所有者のみなさまは検針や集金などの手間がなくなります。

2か月に一度、水道局が各戸に設置された子メーターを検針し使用水量、料金、振替予定日などを記載した「使用水量等のお知らせ」を戸別にお渡しますので、使用水量や料金が検針時にすぐにわかり大変便利になります。

このサービスを受けるためには、子メーターが計量法で定められた使用期限まで一定期間以上使用できること、店舗等と併用の建物では住居部分の床面積が6割以上必要など、一定の条件を満たしていることが必要です。



お問い合わせ・お申し込み先 料金お客さまセンター (電話832-1132)

長い間留守にされた時の水は飲み水以外に!

旅行などで長い間留守にされたときの最初の水は、各家庭の給水管に長時間滞留しています。そのため、安全のために水道水中に注入された塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われているご家庭では、鉛成分がわずかに溶け出し、水質基準を満たさなくなっていることも考えられますので、念のためバケツ一杯くらいを飲み水以外の用途にお使いください。



募集 高知分水体感バスツアー



高知市の上水道には嶺北の水 (吉野川支流「瀬戸川・平石川」からの水) が高知分水で来ます。水道水のふるさを体感してみませんか?

四国最大のダム・早明浦ダムの見学、高知分水の取水堰見学、地元の養殖場でアメゴのつかみどりをしてその場で料理、嶺北の間伐材を使っての木工など

- 日時 8月4日 (日) (悪天候のときは中止する場合があります)
- 集合 県民文化ホール前 7時45分集合 17時30分帰着予定
- 内容 早明浦ダム内部の見学、高知分水の取水堰 (地蔵寺川取水堰) の見学、アメゴのつかみどり、捕ったアメゴを焼いて地元の田舎寿司で昼食、木工教室
- 参加費 600円 (昼食代)
- ※雨具、着替えなどをご持参ください。
- 対象 小学生とその保護者 定員50名
- 申込方法 往復はがきに、郵便番号、住所、電話番号、参加希望者全員の氏名と年齢を記入し、7月16日 (火) 必着で。定員を超える応募があった場合には抽選により決定します。
- お申し込み・お問い合わせ先 千780-8010 高知市棧橋通三丁目31-11 高知市水道局企画課 「高知分水体感バスツアー係」 電話: 821-9230まで

● 広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。